

1 玉穂地区市立小学校のあり方に関する検討報告書（素案）
2

3 1. はじめに

4 本協議会では、玉穂地区の子どもたちに、望ましい教育環境を整備しより一層充実した教
5 育環境を実現するため協議を重ねてまいりました。三村小学校および玉穂南小学校の適正
6 規模維持と校舎の老朽化対策を念頭に、「2校の統合」および「各校の長寿命化による存続」
7 のいずれが子どもたちにとって最善の選択であるかを多角的に検討してまいりました。

8 2. 検討の結果

9 慎重な議論を重ねた結果、本協議会としては、両校を統合し、新しい時代にふさわしい教
10 育環境を新たに整備すべきであるとの結論に達しました。

11 主な判断根拠は2点あります。1つめは、既存校舎の改修では現代の教育現場に求められ
12 る ICT 活用やインクルーシブ教育への対応に限界があることです。そして2つめは、適正
13 な集団規模を維持することが、子どもたちの多様な学びを支えとともに、子どもたちの社
14 会性を涵養し、教育効果を高めるためには必要であるという点です。

15 施設や設備の老朽化を早期に解消し、新たな教育環境を具現化できるよう、市および教育
16 委員会に対し、スピード感を持って統合を推進することを求めます。

17 3. 統合実施にあたっての具体的要望事項

18 ① 統合校の位置選定

19 統合校の建設地については、本協議会において「新しい敷地での建設」および「既存
20 敷地の活用」の双方を主眼に検討を重ねてまいりました。統合校の位置に関して、「新し
21 い敷地」「三村小学校の既存敷地」「玉穂南小学校の既存敷地」の3つのうちいずれかを
22 選択するか意見集約には至りませんでした。

23 統合校の位置選定については、市や教育委員会に一任しますが、協議会での意見や論
24 点を整理して記載しましたので、統合校の位置を決める際には、これらの内容を十分に
25 踏まえ、広く市民の声に耳を傾け、地域住民の理解を得ながら進めていくことを要望し
26 ます。

27 (1)「新しい敷地」に関する意見

- 28 ・ 両校の中間点、および玉穂地区全体の中心に位置させることで、地区全体の象徴性
29 と利便性を確保すべきである。
30 ・ 豊富小学校との将来における統合や小中学校の連携を考慮すると玉穂中学校近隣
31 地がよい。
32 ・ 既存敷地の活用と比較して、土地の購入にかかる費用や、取得までに要する期間が
33 事業全体の遅延につながらないか懸念される。

- 34 (2)「既存敷地」に関する意見
35 ・ 新しい土地の購入が不要なことから、統合完了までの期間や財政的負担の観点で
36 優位性がある。
37 ・ 既存敷地のため面積に制限があり駐車スペースの確保や校舎配置等に詳細な検討
38 が必要である。
39 その他、「両校の歴史」、「周辺環境」、「通学圏の変化」が論点となりました
40 が、各委員からの 2 校に対しての評価が分かれました。

41 ② 通学環境の整備と負担軽減への配慮

42 (1)スクールバスの検討

- 43 ・ 「児童の運動不足への懸念」と「家庭の送り出し負担や安全への不安」の両面を考
44 慮し、統合場所の選定後に再度導入の可否を慎重に判断してください。

45 (2)通学路の整備

- 46 ・ 歩道の拡充や安全対策を確実に実施してください。

47 ③「新しい時代の学び」を支える魅力ある学校づくり

48 (1)現場の声の反映

- 49 ・ 基本設計・実施設計の各段階で保護者や教職員等からヒアリングを徹底し、これま
50 での不便さを確実に解消してください。

51 (2)環境整備

- 52 ・ 多様な特性を持つ子が学びやすいユニバーサルデザイン、広く多目的に使えるフ
53 リースペース、タブレット併用を前提としたゆとりある教室面積を実現してくだ
54 さい。

55 (3)耐災害性能

- 56 ・ 発電設備を設置するなど、児童だけでなく地域の方々に対しても防災機能を強化
57 してください。

58 4. 建設工事中における児童への配慮

59 ①安全確保と運動機会の維持

60 工事車両の動線管理を徹底し、騒音や安全対策に万全を期してください。また、グラウ
61 ンド等の利用制限時も、近隣施設の活用など子どもたちの運動機会を損なわないよう柔軟
62 に対応してください。

63 5. 統合後の旧校舎等の利活用について

64 ①地域への開放継続

65 (1) 防災・コミュニティ拠点としての活用

- 66 ・ 指定避難所としての機能を維持し、地域住民が災害時はもとより、平時においても
67 安全・安心に集える場所としての役割を継続してください。

- 68 (2) 健康・スポーツ拠点としての活用
69 ・ 生涯スポーツの拠点として市民への開放を継続し、幅広い世代の地域住民が運動
70 を通じて健康向上を図れる場所として整備してください。
- 71 (3) 中学生の部活動・文化拠点としての活用
72 ・ 中学校の部活動地域移行を見据え、運動部のみならず、音楽室や家庭科室などの特
73 別教室を活用し文化部の活動拠点としても活用できるよう検討してください。
- 74 ②民間活力の活用
75 他市町村の事例を参考に、残された施設の有効利用や管理費用の低減ができるよう民間
76 活力の活用も検討してください。
- 77 6. 現在在学している児童への配慮
- 78 ①安全性と快適な生活環境の整備
79 建物の安全確認を徹底するとともに、和式トイレの洋式化や汚損したカーペットの張り
80 替えなど、各校が抱える個別の改善要望を迅速に実現してください。
- 81 7. 検討過程におけるその他の意見（長寿命化改修に関する意見）
- 82 本協議会での検討過程においては、「長寿命化改修による 2 校存続」を支持する意見も
83 出されました。判断の記録として以下の意見を併記します。
- 84 ①地域における学校の存続
85 リニア中央新幹線開通に向けた人口増の期待がある一方で、日本全体として少子化への
86 懸念もあり、将来の人口予測は困難である。こうした相反する視点がある中では今すぐ統
87 合する必然性はなく、各地域に学校を残した方がよい。
- 88 ②早期の機能刷新
89 統合に時間を要するのであれば、現計画の枠組みの中で増改築を行い、施設設備の最新
90 化や災害対応機能の向上を早期に図るべきである。
- 91 8. 今後さらに協議が必要な事項
- 92 ①きめ細かな教育・支援体制の構築
93 市採用教職員の配置等を考慮し、学校規模が大きくなっても一人ひとりに目が届く手厚
94 い支援体制を構築してください。
- 95 ②放課後児童クラブ（学童保育）の再配置
96 教育委員会と子育て支援課等が緊密に連携し、放課後や休日の安全な居場所を確実に整
97 備してください。
- 98 ③地域コミュニティとの共創
99 統合について丁寧な説明を行い、学校を核とした新たな地域づくりを住民と共に進めて
100 ください。

101 9. おわりに

102 本協議会の結論は、令和 6 年度の各小学校区での地域検討会議から今日に至るまで、真
103 摯に議論を積み重ね、何よりも「子どもたちの将来」にとって最善の教育環境とは何かを最
104 優先に考えた決断です。

105 市及び教育委員会は、本報告書の切実な意見を真摯に受け止め、老朽化した現状を一日で
106 も早く解消できるよう、スピード感を持って事業を推進することを本協議会としては強く
107 求めます。市の「中央市立学校施設長寿命化改修計画」に基づけば、令和 14 年度には両校
108 の長寿命化改修工事が完了する予定となっていました。このスケジュールを一つの重要な
109 目安（統合完了の期限）として捉え、遅滞なく進めてください。

110 また、新しい校舎で学ぶことが叶わない現在通学中の子どもたちの安全確保や学習環境
111 の整備にも、決して疎かにすることなく全力を注いでください。

112 最後にありますが、子どもたちの未来を真剣に考える機会や、市民が直接意見を述べられ
113 る場をいただいたことに深く感謝申し上げます。今後も、市民が意見を交わし、ともにより
114 良い学校づくりを考えていけるような場が続いていくことを期待いたします。